

平成29年度第2回 被災住宅再建資金助成申請書

平成 年 月 日

一般財団法人 熊本県建築住宅センター 様

■申請者(被災住家の世帯主)(必ず記入してください。)

住 所 〒

氏 名 印

電話番号
(日中の連絡先)

■代理人(窓口に来た人)等 (申請者と同じ場合、記入の必要はありません。)

住 所 〒

氏 名 印

電話番号
(日中の連絡先)

申請者との関係 配偶者 子 父母 孫 祖父母
その他()

私は、平成28年熊本地震で被災し、自ら居住するための住宅の建設(又は購入)にあたり、平成29年度第2回被災住宅再建資金助成金の支給を受けたいので申請します。

■申請内容

被災住家の区分・住所	<input type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 借家 〒 (※番地、マンション名、部屋番号まで正確にご記入ください。)		
連絡先 (書類等の郵送先)	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> 代理人等住所と同じ <input type="checkbox"/> 〒		
り災証明等に記載された被災住家の世帯主氏名	申請者と異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> り災証明等の世帯主死亡のため <input type="checkbox"/> ()	
り災内容	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> ()		
再建(購入)住宅の種類	<input type="checkbox"/> 戸建住宅 (<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 木造一部()造 <input type="checkbox"/> 木造以外) <input type="checkbox"/> 店舗併用住宅 <input type="checkbox"/> マンション <input type="checkbox"/> ()		
再建(購入)住宅の所在地	<input type="checkbox"/> 被災住家と同じ場所に建設し、被災住宅は解体撤去 <input type="checkbox"/> 新しい所在地 (〒)		
申請者と融資を受ける方との関係	<input type="checkbox"/> 世帯主本人 <input type="checkbox"/> 世帯主の <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> その他()		
金融機関名 ※熊本県内に本店がある金融機関に限ります。	【区 分】 <input type="checkbox"/> 住宅金融支援機構 <input type="checkbox"/> その他 【金融機関名】		
融資額(利子相当額)及び返済期間	円/ 年 借入利率 % ※未契約の場合は、現時点での予定利率をご記入ください。		
工務店等の名称		本店所在地	市・町・村
入居(予定)時期	平成 年 月		
申請区分	<input type="checkbox"/> くまもと型復興住宅 <input type="checkbox"/> 耐震等級3の住宅 <input type="checkbox"/> その他の住宅 (くまもと型復興住宅を除く。)(<input type="checkbox"/> 優遇対象外 <input type="checkbox"/> 耐震等級申請中)		

※裏面へ続く

■添付書類(共通)

- (1) り災証明書(又は長期避難世帯証明書)の写し
- (2) 本審査終了後に金融機関から発行される融資予約通知書等の写し
- (3) 県内の工務店等と結んだ工事請負契約書の写し(未契約の場合、県内に本店のある工務店等による「工事を行う旨の確約書(完成時期明記)でも可)
- (4) 購入の場合、売買契約書の写し及び県内の工務店等が施工したことのわかる書類の写し
- (5) 再建住宅の位置が特定される画面の写し(被災住宅跡地に建設する場合で、住居表示と請負契約書の地番が異なる場合のみ必要)
(例) ・再建住宅の敷地の字図 ・再建住宅の配置図等(確認申請書に添付のもの)
- (6) 被災住家が持家の場合:被災住宅を処分した(する)ことがわかる書類等(下記確約(申立て)で可)
被災住家が借家の場合:借家であることがわかる書類(賃貸契約書等)
- (7) 委任状(住宅事業者等が代理で申請書を持参する場合のみ必要)
- (8) その他申請書を受理するうえで(1)～(7)以外に提出を求める場合があります。

■添付書類(優遇枠) 優遇枠希望の場合は添付書類(共通)以外に、以下の書類を提出してください。

- (9) くまもと型復興住宅(耐震等級3)の場合:
 - ・くまもと型復興住宅確認書(別記様式 A)及び(10)の①～③のいずれかの写しくまもと型復興住宅(耐震等級3相当)の場合:
 - ・くまもと型復興住宅確認書(別記様式 B)(建築士による確認が必要)
 - (10) 耐震等級3の住宅の場合:①～③のいずれかの写し
 - ① 登録住宅性能評価機関発行の設計住宅性能評価書(耐震等級3であることがわかるもの)
 - ② 登録住宅性能評価機関発行の長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証(同上)
 - ③ (一財)熊本建築審査センター発行の耐震等級適合証明書
- (注記) ・申請は郵送でも可能です。郵送で申請をされる場合は、本申請書と必要な添付書類を併せてご郵送ください。
・提出された書類は、返却いたしかねますのでご了承ください。
・助成金の振込口座は、世帯主名義のほか、実際住宅融資を受けられる方の名義でも可能です。
なお、振込口座の情報については、住宅が完成したことをお知らせいただく時に提出していただきます。

被災住宅が持家の場合の確約(申立て)事項

この助成金は、熊本地震で被災された方の住宅再建を支援するものであり、まだ居住できる家があるのに新たに建設又は購入する方は対象になりません。そのため、下記の確約(申立て)事項に該当する方は、内容を ご確認のうえ、署名捺印をお願いいたします。

戸建住宅で被災し、被災住家を除却して再建する場合

被災住宅を除却すること(したことを)確約します(申し立てます)。※住宅の売却・譲渡等は不可
除却時期:(除却済(平成 年 月)・除却予定(平成 年 月頃))

戸建住宅で被災し、被災住家を他の用途として使用する場合

現在居住している住宅から再建住宅に転居し、以下の理由のとおり被災住宅は()として
使用し、居住の用には供しません。

【被災住宅を除却しない理由】

分譲マンション等で被災し、他の場所に再建する場合

被災住宅再建資金の助成を受けた場合、現在居住しているマンションを処分します(しました)。

処分方法:(売却・除却・その他())

処分時期:(処分済(平成 年 月)・処分予定(平成 年 月頃))

上記の該当する事項について、確約します(申し立てます)。

平成 年 月 日 (世帯主)

住所

氏名

印